

平成24年度実施施策に係る事前分析表

(原子力規制委員会24-1)

施策名	原子力の安全規制				担当部局名	技術基盤課 各安全規制管理官		作成責任者名 (※記入は任意)		
施策の概要	平成25年度の改正原子炉等規制法の施行に向け新たな基準を策定するとともに、同法を適切かつ厳正に執行し、原子力施設における事故を未然に防止する。				政策体系上の位置付け	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること				
達成すべき目標	原子力・放射線施設の安全確保			目標設定の考え方・根拠	原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議		政策評価実施予定時期	H25.8		
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
1 原子力災害対策特別措置法第10条による通報件数	—	—	0件	毎年度	0件	0件	0件	0件	0件	
2 原子力災害対策特別措置法第15条による通報件数	—	—	0件	毎年度	0件	0件	0件	0件	0件	事故を未然に防止する観点から、重大事故である10条事象(原子力事業所の敷地境界付近で一定基準以上の放射線量が検出)や15条事象(原子力緊急事態)に至ることのないよう、各種規制を講ずることが原子力規制委員会の根幹的な本務であるため。
3 発電炉に係る新たな基準の策定	改正原子炉等規制法施行までに、関連する原子力規制委員会規則等を策定する。		平成25年度	毎年度	原子力規制委員会設置法において、同法施行日(平成24年9月19日)から起算して10ヶ月を超えない範囲内において政令で定める日までに施行することとされているため。					
4 運転期間延長認可制度の策定					原子力規制委員会設置法において、同法施行日(平成24年9月19日)から起算して1年3ヶ月を超えない範囲内において政令で定める日までに施行することとされているため。					
5 試験炉等に係る新たな基準の策定										
6 原子力施設の審査・検査等の実施	原子力施設の安全確保を最優先とし、科学的・合理的な判断に基づき、厳正かつ的確に審査・検査を行う。		毎年度	毎年度	原子炉等規制法等の厳正かつ的確な施行が必要なため。					
7 東京電力福島第一原子力発電所の監視・評価	原子炉等による災害を防止し、特定核燃料物質を防護するため、施設の状況に応じた適切な方法により監視・評価を行う。		毎年度	毎年度	原子炉等規制法(第64条の2及び第64条の3)の厳正かつ的確な施行が必要なため。					
8 原子力安全研究計画の策定	規制当局の課題を特定し、これを解決するための安全研究計画を策定する。		平成25年度	毎年度	関係独立行政法人等が実施する安全研究が規制当局の課題の解決につながるものとなるよう毎年度計画を策定し、継続的に実施することで規制の高度化を達成するため。					

達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額) (百万円)		24年度 当初 予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等
	22年度	23年度			
(1) 原子力の安全規制に必要な経費	-	-	97	6	・試験研究炉施設等の国内外の事故・トラブル事例について情報の収集・分析に係る調査を実施。また、国際原子力機関(IAEA)の核物質防護勧告を踏まえ、核物質防護規制の高度化等に必要な調査を実施。 ・試験研究炉施設等の事故・トラブルに対する迅速かつ適確な対応に寄与すると見込んでいる。また、核物質の盗取や妨害破壊行為の防止に寄与すると見込んでいる。
(2) 軽水炉燃材料詳細健全性調査(原子力施設等防災対策等委託費の内)	-	-	991	4.6	・照射脆化や照射誘起応力腐食割れなどの照射劣化の予測及び影響評価に関する調査・研究を行い、その成果を運転期間延長認可等の国の規制判断に必要な技術的知見として整備。 ・運転期間延長認可及び長期保守管理方針等の審査の際の、より科学的・合理的な判断に寄与すると見込んでいる。
(3) 燃料等安全高度化対策(原子力施設等防災対策等委託費の内)	-	-	678	8	・改良型燃料を装荷した原子炉の事故時安全性(停止能力、炉心冷却性及び物理的障壁健全性の維持)に係る規制判断に必要な技術的根拠を、福島第一原子力発電所の事故も踏まえつつ整備。 ・既存の発電炉の安全性向上に寄与すると見込んでいる。
(4) 高経年化技術評価高度化事業(原子力施設等防災対策等委託費の内)	-	-	520	6	・高経年化プラントの安全性を長期にわたり確保するため、プラントの安全性を低下させる可能性のある経年劣化事象について、経年劣化事象のメカニズム解明等に基づくより有効な経年劣化予測手法を構築等する。加えて、プラント固有の運転履歴や状態に応じたシステム全体の安全評価を可能とするための、評価体系ならびに評価ツールを整備。 ・長期保守管理方針等の審査の際の、より科学的・合理的な判断に寄与すると見込んでいる。
(5) 原子力発電施設等安全調査研究(原子力施設等防災対策等委託費の内)	-	-	1037	8	・東京電力福島原子力発電所事故等も踏まえたシビアアクシデント時の事象解析や同事故に関する情報の収集・整理、原発事故発生時のモニタリングの精度向上などの重要性の高い課題のうち、特に中長期的な対応が必要な課題を中心に、実証研究、解析、調査等を実施。 ・中長期的な原子炉の安全性向上に寄与すると見込んでいる。
(6) 中間貯蔵設備長期健全性等試験(原子力発電施設等安全技術対策委託費の内)	-	-	27	8	・我が国では審査・運転実績のない、コンクリートキャスク方式の施設にかかる技術的知見の調査を実施。 ・経済性が良く、今後の事業申請が見込まれる可能性が高い当該方式の施設に係る安全規制の適切な執行に寄与すると見込んでいる。
(7) 安全規制及び安全基準に係る内外の動向調査(原子力発電施設等安全技術対策委託費の内)	-	-	15	8	・地層処分先進国の欧米諸国の安全規制・基準の動向や検討状況の調査を実施。特に、諸外国における高レベル放射性廃棄物等の地層処分を含めた放射性廃棄物処分に対する長期的な安全規制の考え方、埋設処分に係る安全評価手法や最新の安全規制等の調査・検討を実施。 ・我が国の地層処分等の安全規制体系の整備に寄与すると見込んでいる。
(8) 地層処分の安全審査に向けた評価手法等の整備(原子力発電施設等安全技術対策委託費の内)	-	-	344	8	・高レベル放射性廃棄物等の地層処分事業の安全審査の基本的な考え方及び想定される変動要因(人工バリア材の変質・劣化、地質及び気候関連事象の発生リスク等)が放射性核種の移行や人への被ばくに与える影響を評価することのできる安全評価手法(シナリオ、モデル、コード)の整備を実施。 ・今後想定される高レベル放射性廃棄物等の地層処分事業の安全審査に寄与すると見込んでいる。
(9) 地層処分に係る地質評価手法等の整備(原子力発電施設等安全技術対策委託費の内)	-	-	425	8	・高レベル放射性廃棄物等の地層処分事業に係る地層環境の長期挙動に関する判断指標の策定等のために必要となる自然事象及び地質環境に関する調査・評価方法等についての知見の整備する。 ・今後想定される高レベル放射性廃棄物等の地層処分事業の安全審査に寄与すると見込んでいる。

平成24年度実施施策に係る事前分析表

(原子力規制委員会24-2)

施策名	原子力災害対策				担当部局名	原子力防災課 監視情報課		作成責任者名 (※記入は任意)		
施策の概要	改正原子力災害対策特別措置法等に基づき、原子力災害対策指針を策定し、関係者の原子力災害対策の計画策定や円滑な実施を支援するとともに、原子力規制委員会における危機管理体制を整備する。また、環境中の放射線及び放射性物質の水準の適切な監視と関係者の適切な活用を可能にする情報提供を行う。				政策体系上の 位置付け	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること				
達成すべき目標	危機管理体制の整備及び事故時の影響緩和			目標設定の 考え方・根拠	原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯 決議		政策評価実施 予定時期	H25.8		
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
1 防災研修の実施回数・参加人数	-	-	50回開催し約1700人の参加を得る。	平成24年度	50回開催し約1700人の参加を得る。	-	-	-	-	地方公共団体の職員や地元消防等の防災業務関係者に対し、その役割に応じた研修を実施し、原子力災害発生時の防災対策の充実強化を図る必要があるため。
測定指標	目標		目標年度	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠						
2 原子力災害対策指針の策定	改正原子力災害対策特別措置法等に基づき、原子力災害対策指針を策定する。		平成24年度	原子力防災に関する専門的・技術的な事項を関係自治体や事業者等に示すことにより、原子力災害対策に係る地域での計画の策定を促し、その円滑な実施を支援するため。						
3 緊急時のモニタリングの実施に係る指針の策定	緊急時のモニタリングの実施に係る指針を策定し、原子力災害対策指針に盛り込む。		平成24年度	放射線モニタリングに関する専門的・技術的な事項を関係自治体や事業者等に示すことにより、緊急時のモニタリング体制の整備を促し、その円滑な実施を支援するため。						

達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額) (百万円)		24年度 当初 予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等
	22年度	23年度			
(1) 原子力の安全確保のための調査研究に必要な経費(原子力安全業務委託費の内)	-	-	32	-	・原子力艦が寄港する国内3港において、気象・環境放射線観測データの収集及び同システムの維持管理を実施。 ・原子力艦による原子力災害が発生した際の、迅速な防護対策の実施に寄与すると見込んでいる。
(2) 原子力の安全・防災対策に必要な経費	-	-	67	-	・OFC(オフサイトセンター)に整備した防災資機材の維持・管理。 ・原子力防災体制の実効性の向上に寄与すると見込んでいる。
(3) 原子力安全確保総合調査(原子力安全業務委託費の内)	-	-	56	-	・原子力安全調査委員会を設置し、規制等の実施状況や原子力事故等の原因を調査。必要に応じて、関係行政機関等に勧告・意見具申等を実施。 ・より確実な原子力安全の確保に資すると見込んでいる。
(4) 緊急時対策総合支援システム調査等(原子力安全業務委託費の内)	-	-	1059	-	・SPEEDI(緊急時迅速放射能影響予測)ネットワークの緊急事態対応準備やシステム高度化に向けた調査を実施するとともに、防災訓練の実施状況について調査を実施。 ・地方公共団体、防災関係機関の原子力防災対策の一層の充実に寄与すると見込んでいる。
(5) 原子力関係研修事業等(原子力安全業務委託費の内)	-	-	276	1	・放射線及び放射線計測の基礎、緊急時モニタリングの段階毎の目的、位置づけ、役割、モニタリングデータの活用方策及び緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI)の活用等、地方公共団体職員、地元消防等の防災業務関係者の原子力防災対策に関する知識及び技術の習得を目的とした研修等を実施。 ・原子力災害発生時の防災対策の迅速かつ適切な実施に寄与すると見込んでいる。
(6) 原子力発電施設等緊急時対策技術等委託費(原子力安全業務委託費の内)	-	-	45	-	・原子力災害時における住民防護等のために必要な情報等の調査・分析及び整備を実施。また、海外における事業者防災訓練に係る法令、規制当局が行う事業者防災訓練に係る評価手法等を調査。 ・官邸及び緊急時対応センター等において、緊急時に対応にあたる部署及び派遣される国の関係機関の職員等の、それぞれの活動の状況において必要な情報の迅速な活用に寄与すると見込んでいる。また、今後の我が国における事業者防災訓練に係る規制の枠組みの検討に寄与すると見込んでいる。
(7) 緊急時のモニタリングの実効性を担保するための動員計画の作成(原子力安全業務委託費の内)	-	-	14	-	・放射線モニタリングの為に必要な機材・人材について予め把握し、動員計画を策定。 ・原子力事故発生時の初動対応その他の危機管理の的確な実施に寄与すると見込んでいる。
(8) 自治体等のニーズに即応したモニタリングの実施(原子力安全業務委託費の内)	-	-	513	-	・除染特別地域・汚染状況重点調査地域以外の地域において要請があった場合、事態に応じた放射線モニタリングを実施。 ・東京電力福島第一原子力発電所事故後の放射線による影響緩和に寄与すると見込んでいる。
(9) 放射性物質による環境汚染状況の監視等の調査研究に必要な経費(放射性物質測定費、放射性物質測定調査委託費)	-	-	1848	-	・東京電力福島第一原子力発電所施設からの放射能の影響をモニタリングするための各省の予算を一括計上。 ・原子力災害の効果的な事後対策の実施に寄与すると見込んでいる。

平成24年度実施施策に係る事前分析表

(原子力規制委員会24-3)

施策名	原子力規制行政に対する信頼の確保				担当部局名	政策評価・広聴広報課 総務課 国際課		作成責任者名 (※記入は任意)		
施策の概要	原子力規制行政の、独立性・中立性の確保、施策の有効性・効率性の向上、意思決定過程の透明化、人材の確保・育成、国際連携等を図る。				政策体系上の位置付け	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること				
達成すべき目標	原子力規制行政に対する信頼の確保			目標設定の考え方・根拠	原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議		政策評価実施予定時期	H25.8		
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
1 会議の公開、会議資料及び会議映像の公開の割合	-	-	100%	毎年度	100%	100%	100%	100%	100%	意思決定過程の透明化を図るためには、常に議論の場を公開することが必要である。このため、会議の公開割合を100%とすることを目標とした。(議事運営要領により非公開とされるものを除く)
2 ホームページの利用のしやすさ	-	-	日本工業規格JIS X 8341-3 ウェブアクセシビリティに定められている等級Aの達成	26年度	-	-	A	A	A	行政の透明性の確保や積極的な情報発信のためには、情報セキュリティを確保しつつ国民に必要な行政情報をわかりやすくホームページ上で公開することが必要である。このため、総務省の提示する「みんなの公共サイト運用モデル(2010年度改定版)」に基づき、ホームページ等の利用のしやすさの指標である「JIS X 8341-3:2010」の等級Aを達成することを目標とした。
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠					
3 職員研修プログラムの策定・運用	職員研修プログラムの策定・運用		毎年度		原子力規制や原子力防災に係る専門的な知識等を得るための研修制度の充実により、職員の原子力安全に関する能力等の向上を図ることが必要であるため。					
4 国際機関や国内外の大学や研究機関との人事交流	国際機関や国内外の大学や研究機関との人事交流		毎年度		国際機関や国内外の大学や研究機関との人事交流により、職員の原子力安全に関する能力等の向上を図ることが必要であるため。					
5 主要国との協力に関する取極等の締結等	原子力安全に関する規制情報の交換等の枠組みを構築		速やかに		海外の最新の知見を積極的に取り込んでいくとともに、海外に対して我が国の原子力安全の取組状況に関する情報発信を行うため。					

達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額) (百万円)		24年度 当初 予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等
	22年度	23年度			
(1) 原子力安全規制情報広聴・広報事業(原子力施設等防災対策等委託費の内)	-	-	352	-	<ul style="list-style-type: none"> ・国の規制制度、原子力施設の安全対策等の原子力安全規制行政にかかる情報に加え、原子力災害による放射線の影響や原子力発電所の地震・津波に対する安全対策について、原子力災害の被災地域等を中心に全国の原子力発電施設立地地域の住民に対しても、わかりやすい広報を実施すると共に、緊急時における情報配信環境を整備。 ・国民の疑問や不安、要望を積極的に受け止め、これに応えることができると見込んでいる。また、風評被害等の防止に寄与すると見込んでいる。
(2) 原子力の安全確保に必要な経費(原子力安全業務委託費の内)	-	-	180	-	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害及び放射線影響等に係る国民からのご意見やご質問に応えるコールセンターを設置。 ・国民の疑問や不安、要望を積極的に受け止め、これに応えることができると見込んでいる。
(3) 原子力保安検査官等訓練設備整備事業委託費(原子力発電施設等安全技術対策委託費の内)	-	-	120	3	<ul style="list-style-type: none"> ・模擬設備を用いて、原子炉の運転や検査についての実習訓練等を実施。 ・原子力安全業務に従事する原子力保安検査官等の専門能力向上に寄与すると見込んでいる。
(4) 国際原子力機関原子力発電所等安全対策拠出金(国際原子力機関等拠出金の内)	-	-	215	-	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域の原子力安全向上、耐震安全の知見・経験共有、IAEA行動計画を踏まえた事業、IAEA安全基準の策定や見直しに関する各種IAEAの活動に対し、拠出。 ・国際連携の強化に寄与すると見込んでいる。
(5) 経済協力開発機構原子力機関拠出金(国際原子力機関等拠出金の内)	-	-	45	-	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の原子力安全の向上に資するため、原子力発電所等に係る安全に関する情報・意見交換を行う、原子力利用先進国の集まりである経済協力開発機構原子力機関(OECD/NEA)に拠出。 ・国際連携の強化に寄与すると見込んでいる。
(6) 原子力発電安全基盤調査拠出金(国際原子力機関等拠出金の内)	-	-	42	-	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制活動、原子力防災等に関するOECD/NEAの各種事業に対し、拠出。 ・国際連携の強化に寄与すると見込んでいる。
(7) 放射性廃棄物処分調査等事業拠出金(国際原子力機関等拠出金の内)	-	-	36	-	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性廃棄物の管理・処分に関する国際的に共通な課題の検討、また、緊急時コミュニケーションのガイダンス等の策定等に関するIAEA事業に対し、拠出。 ・国際連携の強化に寄与すると見込んでいる。
(8) 原子力規制機関評価事業拠出金(国際原子力機関等拠出金の内)	-	-	36	-	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力安全規制に係る国の法制度や組織等について総合的にレビューする、IRRS(総合的規制評価サービス)の我が国受け入れに係るIAEA事業に対し、拠出。 ・国際連携の強化に寄与すると見込んでいる。